

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	鳥取市障がい福祉計画策定事業
-----	----------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	障がい者自立支援法		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 H18 ～ 至 H20

担当部	福祉保健部	担当課	生活福祉課
担当係	障がい者福祉係	内線	4264
関係課		課 No.	35020

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策名	②「鳥取市障害者計画」(平成17～26年度)に基づく事業の推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input checked="" type="checkbox"/>	継続 <input type="checkbox"/>	施策No. 22-05-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
障がい者自立支援法に基づく「鳥取市障がい福祉計画」に、本市の障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の供給体制の確保に関する事項を記載し、これに沿って具体的な施策を推進していくことにより、障がいのある人の福祉の増進と障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。		<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市障がい福祉計画の策定 ・鳥取市障がい者計画の一部見直し ・計画策定事業委託 ・作成委員会の開催 				<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
<p>事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市障がい福祉計画の策定 第1期計画期間:平成18年度～平成20年度 第2期計画期間:平成21年度～平成23年度 ・鳥取市障がい者計画の一部見直し 計画期間:平成17年度～平成26年度 					<p style="text-align: center;">(注2)</p> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	
事業の対象者(交付先)						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。			4		4	
財源内訳(インプット)	一般財源		4		4	
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
	その他()					